

日光市文化会館等あり方検討市民委員会 議事録

| | | | |
|--|-----------------------------|--|-----------------|
| 件名 | 第11回日光市文化会館等あり方検討市民委員会 | | |
| 日時 | 令和7年3月7日(金曜日) 16:30 ~ 17:30 | 作成日 | 令和7(2025)年3月12日 |
| 場所 | 日光市役所本庁舎3階大会議室 | 記録者 | 生涯学習課 北山誠司 |
| 出席者 | | | |
| <日光市> 粉川 昭一 市長 上中 哲也 副市長 松本 孝 教育次長 鈴木 和仁 財務部長 斎藤 良介 生涯学習課長 北村 賢一 文化会館整備室長 河合 誠一 中央公民館館長 登坂 和博 文化財課長 金子 憲一 資産経営課長 沼尾 政明 財政課長 高野 充博 課長補佐 資産経営課 北山 誠司 副主幹 文化会館整備室 鈴木 美穂 主事 資産経営課 | | <出席委員> 高橋 満 (委員長) 和久 文子(副委員長) 岸野 稔 高橋 祐也 阿部 祐太 小栗 卓 八木澤 哲男 篠原 久生 宮脇 強志 大藤 美由紀 田中 実知世 (敬称略) | |

議事内容

■配布資料

- ・ 次第
- ・ 新文化会館の整備について(資料1)
- ・ 市の考えについて(資料2)
- ・ 新文化会館整備に関する要望書について(別紙)

■議事録**委員長（議長）**

只今より市民委員会を開催いたします。

本日出席をいただいております委員の数は、15名中11名で定足数に達しており会議は成立しております。

本会議は非公開で開催をしておりますが、本日会議の議事録等については前回同様、発言者を伏せた状態で公開されますのでよろしくお願いいたします。

それでは、これより会議次第に基づき議事に入ります。

本日の議事は、「（1）新文化会館整備について」他2件です。初めに、新文化会館の整備について事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、資料1「新文化会館の整備について」ご説明いたします。

令和6年12月13日の公共施設等あり方検討調査特別委員会において、「新文化会館建設候補地に関する調査について」中間報告をいたしました。

その資料につきましては、12月20日付けで会議内容とともに、書面にて委員の皆さまにご報告したところです。

今回は、その中間報告に加え、今市文化会館の大規模改修や物価高騰等の影響による財政状況について、調査・検討を行い資料1にまとめましたのでご報告いたします。

また、各種団体等から新文化会館に関する要望書が提出されていますので、別紙にまとめました。はじめに、「新文化会館建設候補地に関する調査について」ご説明します。

①から⑦の各項目につきましては、12月にお送りした資料内容を簡潔にまとめたものとなります。「①洪水浸水想定区域等に関する専門家からの意見について」では、災害リスクのない場所はなく、許容できる範囲において、適切な対策を講じることが重要であり、今市文化会館解体後跡地及び七里地内市有地の両候補地ともに、内水氾濫に関する調査を行ったうえで、水害リスクに対する検討が必要であるのご意見を頂きました。

「②七里地内市有地における浸水防止対策について」では、敷地全体を50cm以上盛土することが有効な浸水対策となり、その盛土の高さについては、内水氾濫調査を実施し検討する必要がある、との専門家からのアドバイスを頂きました。

「③風致地区における建築高15m制限について」では、用途や構造に制約はありますが、ホール機能を確保しつつ、高さ15m以下で建設している事例がありました。

「④現在の今市文化会館の興行利用回数について」ですが、今市文化会館解体後跡地は用途地域の第二種中高層住居専用地域に当たるため、興行回数が月平均概ね5回以下との制限があります。過去の実績から判断しますと、今市文化会館の興行利用回数は月平均概ね5回程度となっており、今後、興行利用の促進を図るためには、利用回数の制限が課題となります。

「⑤建設候補地周辺の公共交通、及びアクセス道路の現状について」では、路線バスの運行便数が少ないことから、バスの増便や路線変更などの対応については、運行事業者との調整が必要となります。

また、今市文化会館解体後跡地では、大規模催事の際に国道121号平ヶ崎交差点を起点に、渋滞の発生が考えられるため、その対策が必要となります。一方、七里地内市有地では、当

該地への進入路が、住宅地に隣接しているため、新たな進入路を造ることで、住環境を保護するほか、行楽シーズンの渋滞対策も必要となります。

「⑥新たな建設候補地の調査検討について」ですが、現在の今市文化会館の敷地面積約2万㎡を目安とした必要面積や、立地適正化計画との整合性を考慮し、新たな建設候補地の調査・検討したところ、必要な面積を確保できる場所はいくつかありましたが、何れも市有地を活用することはできず、すべて民有地であり、用地取得や物件移転補償等に多額の費用が必要となります。

最後に、「⑦新文化会館の建設事業費・維持管理費の再検討について」ですが、これまでの物価上昇の傾向が今後も続くと仮定した場合、建設事業費・維持管理費ともに、当初見込額よりも30%以上の増額が想定されるため、市財政への影響が大きいことが考えられます。

次に、「2. 前記のほか調査・検討した事項」についてご説明いたします。まず初めに「①今市文化会館の大規模改修の是非について」ですが、令和4年度の検討段階では現在の今市文化会館を大規模改修した場合は、改修費を約31億円と見込んでおり、そこから20年程度使用中での劣化により、文化会館の建替え時期を迎え、新たな文化会館の建設費、さらにその後20年間のランニングコストを含めた40年間のトータルコストを想定しますと、現時点で新文化会館を整備した方が、効率的で経済的であるとの結論に至っておりました。

参考までに今回、類似施設を調査したところ、今市文化会館と同時期に建設された栃木市文化会館は、現在、大規模改修に向けて基本設計の段階であり、伺ったところ基本計画時の概算工事費は約71億円と見込んでおります。この概算額を1㎡当たりの金額に換算し、今市文化会館の延床面積に当てはめた場合、概算額は約34億円と試算されます。さらに、現在の物価上昇の傾向が今後も続いたと仮定し、12月に報告した建設事業費が30%上昇した場合、概算工事費は約44億円と想定されます。

一方、全国において、高度成長期から昭和の末ごろにかけて建設された多くの公共施設は、老朽化が進み、改修や建替え等の対応が必要とされております。そのため、全国各地で公共施設の建替えや改修が一斉に行われており、建設需要が急増しております。

また、建設需要の急増とともに、人件費や建築資材の高騰も続いており、全国の自治体で公共施設事業の入札不調が相次いでいる状況でもあります。

これらを踏まえ、3ページ目の四角囲みの市の考えでは、今市文化会館を今後も継続使用するには、大規模改修が必須となりますが、有利な財源がないことや、先ほども説明したとおり、大規模改修から20年後には劣化により建替えが必要となることなどから、新たに文化会館を整備する方が、これまでと同様にメリットが大きいと考えています。

次に、「②財政状況について」ご説明いたします。

本市の財政状況は、令和5年度までの決算において、経常収支比率が高い状況が続いております。これは、本市の財政構造が人件費と物件費の割合が高く、多くの公共施設を抱えていることが主な要因となっております。このようなことから、今後想定される大規模事業について把握し、長期財政の収支見通しの見直しを行った上で、中長期的な視点で実施可能な事業を峻別していく必要があります。

最後に、「3. 新文化会館建設に関する要望について」ですが、別紙のとおり、3つの要望書が提出されました。

まず一つ目は、日光商工会議所からの「新文化会館整備構想に対する要望書」

二つ目は、日光地域自治会長会などからの「新文化会館整備に関する要望書」これらの2

件につきましては、それぞれ回答書も添付しております。

三つ目は、日光市文化会館の整備計画を求める有志からの「日光市文化会館整備計画の要望書」になります。こちらの要望書につきましては、提出されたのが2月27日であったため、本日「市の考え」をお示ししますので、そちらを踏まえて回答いたします。以上、資料1「新文化会館の整備について」の説明になります。

委員長（議長）

只今、事務局からの説明が終わりました。説明内容について確認事項、またはご質問等がございましたらお願いします。

（質問なし）

ご質問がないようなので、次の議事に入りたいと思います。「（2）市の考えについて」事務局より説明をお願いします。

市長

新文化会館の整備につきましては、昨年12月の議会の特別委員会において、候補地に関する調査の中間報告をさせていただき、その後、計画の抜本的な見直しも含めた総合的な判断をするため、検討をしてきたところです。

中間報告の内容は、先ほど事務局から説明したとおり、今市文化会館解体後跡地、及び七里地内市有地における水害リスクや法的な規制に関しては、専門家の意見などを踏まえると何らかの対応策があることが分かりました。しかし、すべてのリスクをゼロにすることはできないことも事実であります。

また、人口減少・少子高齢化の進行に加え、先の見えない物価高騰による財政の危機的状況などを総合的に判断した結果、新文化会館整備の検討を凍結せざるを得ないと考えております。

令和7年度の予算編成につきましても、人件費や物価高騰の影響を受けて、過去に例をみないほど困難を極めました。また、経常収支比率の見込みが100を超えるなど、大変厳しい状況であります。

こうした中においても、中心市街地の整備や鬼怒川温泉駅前の再整備などの事業が予定されており、今後、財源配分の見直しと優先順位の明確化が必要であると捉えております。

限られた財源を有効に活用するためには、市全体の重要課題を総合的に評価し、最も効果的な施策へと集中投資することが不可欠であります。

このため、令和7年度に行う長期財政の収支見通しの見直しに合わせ、大きなフレームの中で検討する必要があると捉えております。

このように厳しい財政状況が続く間においては、新文化会館整備の検討を凍結することといたしますが、再検討については、今後の財政状況を見極めながら判断してまいります。

また、本日この市民委員会開会前に議会の特別委員会へも同様の報告をさせていただきました。

今後も市政経営に全力で取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

事務局

それでは、続きまして資料2の2ページ、「今後の対応について」ご説明いたします。

「①当面の代替施設について」では、まず、集客施設としては、日光街道ニコニコ本陣多目的ホール」が考えられます。今市文化会館の利用実績は、1回あたりの公演等で、ニコニコ本陣多目的ホールの席数である380人以下の利用が、全体の約85%を占めるため、多目的ホールでの代用が可能と考えます。

次に、イオン今市店へ移転した後の中央公民館では、小規模な発表会や講演会など、防音機能を備えた多目的室や音楽室の利用が考えられます。

また、市内のホテルにおいては、演劇鑑賞、発表会など、ホテルにあるホールや会議室等の利用も考えられます。

これらのほかには、参加予定人数が多いイベントなどは、参考例として記載しております、近隣自治体が所有する施設の利用も考えられます。

次に、これまで新文化会館の整備に併せて検討してまいりました、「②の複合機能等について」ですが、まず、「子育て支援機能」については、資料に記載してありますとおり、既存施設があることから、新文化会館の複合機能として検討していた機能の施設整備は行いません。

一方、「世界遺産ガイダンス機能」については、既存の公共施設等を利用し、案内・解説・展示等を行うガイダンス機能の整備を検討していきます。

また、日光総合会館検討専門部会から提言を受けました、日光地域の集会施設については、既存の公共施設等を活用し、増築や改修等による実現可能な方策を検討することといたします。以上、「資料2今後の対応について」の説明を終わります。

委員長（議長）

只今、粉川市長から市の考えをお聞かせいただきました。

また、生涯学習課長からは、今後の対応についてご説明をいただきました。

市民委員会として、市の考えに意見を申し上げることは難しいと思っておりますので、只今のご説明に対して確認したいこと、ご質問等があればお願いいたします。

A委員

ニコニコ本陣周辺の駐車場整備の進捗状況はどのようになっていますか。

副市長

駐車場整備に関しては、道の駅利用だけのために拡張するわけではなく、国道上で発生している交通渋滞が長年の課題になっているため、中心市街地の活性化という大きな視点で行っているものです。

ニコニコ本陣内のサービスは、ホールの他にも船村徹記念館があり、この用途を変えて違う形で利活用できないかを検討しながら、拡張性も含めて駐車場の整備を考えております。

道路を挟んだ向かい側の土地については、かなり前から関係する地権者の方々と交渉を重ねて承をいただいております、一定の広さの駐車場スペースを確保できています。現在は、土地の買収作業に入っています。

駐車場については、都市再生整備計画を見直し、都市機能や居住誘導を図りながらまちづ

くりの拠点としてニコニコ本陣の機能を十分に活用できるよう、多面的に利用できるように考えています。

国からの補助金を頂きながら整備していくため、時期的には早く令和 9 年度から工事に着手し、令和 10 年度中には完成を目指しております。

土地の取得が完了し、物件移転も完了すれば一定の広さが確保されるため、令和 8 年度あたりに砂利敷きの仮設駐車場として使えないかを目論見ながら進めております。

委員長（議長）

その他、ご質問はございますか。

B 委員

率直な感想として残念だと感じています。日光市にはニコニコ本陣のホールがありますが、小規模という印象を持っているので、みんなで一緒に集まって感動を共有できる大きい文化会館がなくなることは非常に残念な気持ちです。

ただ、昨今の物価高騰は、私たち企業としても非常に対応しきれないところがあり、実際にこの物価高で倒産している企業も多々あるので、ここで無理して造ることになると、今の子供たちを喜ばせて、将来の子供たちに負担をかけることにもなりかねないので、「ここで無理をするのか、我慢して将来楽にさせるのか」という両天秤だと思います。今の子供たちを思うと残念だと思う気持ちがあって、造りたいのは山々ですが、致し方ないと思います。

ただし、今回の凍結に対して、再検討がいつになるか分からない状況だと思いますので、再検討できるような良いきっかけを作っていただき、予算が組めるような制度を見つけていただきたいと思います。

それから、今になって感じっていますが、もっと早めに動いていれば造れたのではないかと考えています。水害の件で「ちょっと待った」がかかった時は、私の中では飲み込めない理由でした。水害等の課題はどうにでもなると考えていたので、「待った」をかけられた事が非常に悔しい思いです。今後、再検討を行う際には、そういったところをしっかりとスピーディーに行える体制を作っていただきたいと思います。

C 委員

今の今市文化会館は 8 月頃には使えなくなるとのことですが、今後、この施設をどうするのですか。そのままにしておくのですか。解体して更地にするのですか。

副市長

議会からも同様の質問をいただきました。今市文化会館は危険度が増している状態で、使用ができなくなることは何ともしがたいことですが、今後については、先ほど申し上げた都市再生整備計画の中で、中心市街地を面的に整備していく以外に、今市文化会館のエリアを計画に入れるかどうかを検討することになりますので、将来のビジョンの見通しが立った段階で検討を進めていきたいと考えてます。

既存の施設は解体せざるを得ないと思いますが、今の段階では、それ以上のことは申し上げられません。

C委員

外壁が落ちるなど危険な状況が続いていますので何らかの対応をお願いします。

委員長（議長）

その他、ご質問はございますか。

D委員

新文化会館を建てるにあたり、国や県とタイアップして実施する方法はないのですか。また、そのことを考えたことがあるのかをお聞きしたい。

それから、世界遺産ガイダンス機能は「既存の公共施設を利用する」とあり、日光地域の集会施設も「既存の公共施設を活用する」としてはいますが、具体的にどのような所を考えているのかお聞きしたい。

副市長

「国、県とのタイアップ、もしくは違う手法を検討したのか」というご質問であります。新文化会館については、当初三つの文化会館が存在しており、人口減少が進む中で将来の人口規模で三つの文化会館を維持していくことは非常に難しいとの考えから検討がスタートしたのだと思います。

日光市には、文化会館も含めて学校施設や公営住宅など多くの公共施設があります。これらの施設を公共施設マネジメント計画との整合を図り、身の丈に合った規模に縮小していくことが必要であることから、文化会館においては一つに集約することに至った経緯があります。

県の施設には工業団地やアリーナなどが在りますが、県としても今以上の施設を増やしていく考えは明確にされていませんので難しいと思います。そのようなことから、国や県とのタイアップの検討はしておりませんでした。

世界遺産ガイダンスセンターについては、世界遺産が登録された段階からガイダンスセンターの必要性が謳われてきました。ガイダンスセンターと言いますと、大きなジオラマ模型を設置し、その他レプリカ品などの展示コーナーを作るなど、昔ながらの施設でありましたが、時代も変わってきており、今までのように広い面積を必要とする箱物を造ることは非常に厳しい状況になってきています。また、機能的にもそこまでのものが必要なのかという考えもあり、資料に書かれているデジタル化と言うのは、時代にあったVRなどの最新技術を駆使すれば、それほど大きな面積を必要とするガイダンスセンターでなくても、機能を備えることができるのではないかとの発想で、これからは臨んでいけるのだと考えているところです。新しく造るというよりは、公共施設を情報発信の場として使いながら、その中に、小スペースであっても修学旅行生などが事前学習できるようなガイダンス機能を想定し、検討していきたいと考えています。

それから、日光総合会館検討専門部会から提言を受けた集会施設についてですが、例えば藤原行政センターの2階には200人程度を収容できる広いスペースがあり、使用する人数に合わせて移動式の間仕切りにより部屋を分けることができます。しかし日光行政センターは、計画の段階でそういった大きなスペースを設けることができなかつた課題があるため、強い要求があることは認識しておりました。その課題解消にあたっては、やはりお金がかか

ることでもあります。

今はまだ検討段階ではありますが、例えば日光行政センターの一部を拡張できるかどうかを含めて、日光地域の公共施設についても可能性として検討していければと考えているところです。まだ今の段階では申し上げられない状況です。

委員長（議長）

その他、ご質問はございますか。

B委員

代替施設に「市内のホテル」と記載してありますが、ホテルのホールを借りるとすごくお金が掛かります。例えば「子供たちがそこで発表会をやりたい。または学校で使いたい。」となった場合に、市では補助金を検討していますか。

事務局

市議会特別委員会からも同様の質問をいただきました。今市文化会館においても、有料・無料の利用形態が様々に存在していますので、現実的にどの程度の補助が可能かを含めて、今後検討させていただきたいと思います。

B委員

私は、日光で思い出を作らせてやりたいです。思い出がないと日光市には帰ってこないと思います。ニコニコ本陣では音響が良くないし、小さなホールだと感動を味わわせてやれない。市内のホテルで演奏や発表ができたとなれば、子供たちには素晴らしい思い出になると思います。ぜひやらせてあげたい思いです。子供たちは日光で思い出を作ってもらい、それを大人になってから次の子供に繋いでいくことが必要であり、その流れを作らないと人口が更に流出してしまう気がするので、子供たちのためにもよろしく願いいたします。

委員長（議長）

その他、ご質問はございますか。

E委員

代替施設として近隣自治体のホール利用が可能と書かれていますが、具体例として今市文化会館は、学校関係者が利用する場合は無料ですが、学校関係者以外が利用する場合は、市民であっても有料になっています。私たち団体は少し割り引かれる形の市民価格で利用しています。もしも栃木県総合文化センター、宇都宮市文化会館、鹿沼市民文化センターを利用する場合、私たちは市外の利用者となるため、利用料金が倍額になることを懸念しています。日光市でも市外の方が利用する料金は高く設定されています。同じ理由で私たちが市外のホールを利用することが難しい状況です。高額な利用料金は、私たちの活動に影響が出てきます。

私が個人で携わってる団体に関しては、ニコニコ本陣には入りきらない来場者数があるため、市外の施設を利用しなければならない場合もあると考えています。今市文化会館の利用実績から85パーセントは380席で間に合うとしても、15パーセントは溢れてしまい活動ができなくなる可能性もあるため、市外の施設を利用することを考えなければなりません。そう

いった場合は、市で補助制度を考えていただかないと、活動できない団体も出てくるのではないかと思います。

演奏会等は、発表する事が一番の目的であり、練習はその過程です。練習は小さい場所でもできますが、発表はある程度の規模がないとできませんので使用料の面で市からの支援を考えていただければと思います。

それから、文化会館の整備については、今回「凍結」という言葉を使われましたが、凍結と聞かされると話が終わってしまうような不安がすごくあります。「一時中断」という言葉であれば、この先、再検討を始めることができるという期待を持てますが、日光総合会館や藤原総合文化会館のように、何の対策もされずに結局、閉館や取り壊されてしまいました。今市文化会館だけは残るという話で日光地域の方も藤原地域の方も納得したのだと思います。それにも関わらず、今市文化会館についても、何の対策もされないまま閉館ということになり、あまりにもビジョンがないままことを進めてるという不安があります。私の希望は、凍結という言葉を使わず、いつでも再開できる形にさせていただきたいと思います。

事務局

先ほどB委員にお伝えしたとおり、施設利用にあたっては、有料のものもあれば無料のものもあり、また練習や発表など様々な形態があります。どのような団体がどのような目的で利用する場合に、どのような支援ができるかも含めて、検討させていただきたいと考えております。

A委員

安足地域（佐野市、足利市、栃木市）では、地域内の住民は市をまたいでも同じ市内料金でサービスを受けられる仕組みがあります。同様に、私が事業を行っている埼玉県でも、決められた地域に住んでの方が同じ市内料金を利用できる仕組みがあります。

例えば、日光市民が鹿沼市や宇都宮市の文化会館を利用する際に、市内料金が適用されるような協定を結ぶことは可能でしょうか。可能であれば近隣自治体に打診できないでしょうか。市役所内のどこが所管するかは分かりませんが、補助金を出すことも重要ですが、それよりも、日光市民が近隣の市でも市内料金で利用できるような制度について、市として働きかけを検討していただけたらと思います。

事務局

スポーツ施設については、そのような仕組みがあります。

市内料金で利用できるように打診することは可能だと思いますので、担当する総合政策課にお伝えいたします。

委員長（議長）

市におかれましては、今のご意見について調査をしていただき、市内料金で利用できる仕組みづくりを構築していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

F委員

私は、市の考えは仕方がないことだと思っていますが、それでも文化会館は必要な施設だと考えています。

ある保育園の演奏会が明日今市文化会館で行われるため、今日リハーサルを見てきましたが、子供たちが生き生きと大ホールで演奏する姿は感動的でした。この発表会は40年以上続いてきたもので今年が最後となりますが、プログラムの最後に「今年をもって終了します」と書かれていました。

人口減少や少子高齢化の問題は理解していますが、現実には多くの子供たちがステージで立派に発表を行っているのです。これが終了すると、子供たちは大ホールでの文化活動の機会を失い、おじいちゃんやおばあちゃんも孫たちの発表を見に来ることができなくなるでしょう。

本物の舞台で子供たちが発表することは、子供の文化教育にとって非常に重要です。このままでは文化会館がないことで子供たちの文化活動が制約され、子供たちの文化教育の低下につながることは確実です。

市外のホールでは解決にならず、高齢者が遠くまで足を運ぶのも困難です。子供たちが実際に生活しているこの市で、どのようにして子供たちの文化活動を支えるのでしょうか。お金がないから造らないのではなく、良い施設を造れば必ずしもお金の無駄遣いではありません。多くの人々を引きつけ、市に利益をもたらす可能性もあります。

私は、未来を担う子供たちが文化会館のない環境で過ごすことに危機感を抱いています。今日のリハーサルでその現実を目の当たりにし、子供たちの未来を心配しています。

市の財政難は理解しておりますが、それでも新しい文化会館の建設が必要だと考えています。子供たちは日常生活を営み、文化活動にも熱心に取り組んでいます。「日光市は人口が少ないから子供たちに文化会館を造ってあげられなくてごめんね」というのは、許されることではないと思います。

1日も早く、新しい文化会館の建設を強く願っています。子供たちの文化教育は非常に重要であり、日光市の未来にとって欠かせないものです。どうかよろしく願いいたします。

G委員

市にお願いがあります。時間を大切にしたい。先が見える行政運営をお願いしたい。

私がこの公共施設に関わってから7年が経ち、市が最初に日光地域で説明会を開いてから7年が経ちました。また、私が関わっていた日光総合会館が閉館してから4年が経過しています。昨年4月にこの市民委員会が休止となり、今日で約1年が経過しましたが、結果として凍結という状態になっています。凍結はいつか解除されるはずですが、「財政状況を見極めながら判断していく」となると具体的な時期が不透明で、5年後、10年後、場合によっては20年後になるかもしれません。市では、将来を見通すことは難しいかもしれませんが、例えば現時点で5年を一区切りとして、その時点での何らかの方向性を示していただきたい。この委員会が昨年4月から休止となり約1年が経過していますが、この間私たちに対して何も示されない状況でした。私たち市民は先の見通しが立たないことに不安を感じています。日光地域では文化会館の今後について、多くの市民が不安を抱えています。私も新文化会館整備を含め他の公共施設に関わって8年になります。この時間はとても重要で大切ですが、8年かけても先が見えないので、時間を大切に行政運営を行っていただきたい。

市長

今、皆様から多くのご意見をいただきました。また、要望書をお預かりする際にも、皆さまと同じようなお気持ちを私自身も受け止めさせていただきました。

私自身も文化会館を建設したいという願いを持って取り組んできましたが、残念ながら、本日、皆様に凍結というご報告をせざるを得ませんでした。まずは皆様に深くお詫び申し上げます。

G委員からもご意見がありましたとおり、長期間にわたり皆様にはご協力をいただき、この文化会館のあり方についてご検討いただきました。貴重なご意見を多く頂戴しましたことに心より感謝申し上げます。凍結という結果になりましたが、皆様からいただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。

正直申し上げまして、具体的にいつと明言できない現状でありますので、一日も早く再開できる日を迎えられるよう、これからも取り組んでまいります。

本当に皆さまには大変お世話になりました。誠にありがとうございました。

D委員

一点確認したいことがあります。今市文化会館の大規模改修の説明を先ほど聞きましたが、大規模改修以外の改修で施設を存続させることはできないのでしょうか。新文化会館を造るとなると計画から完成まで数年かかるので、小学校1年生から6年生まで、1度も文化会館を使えなくなる可能性もあると思います。必要な部分だけを改修して、とりあえず一箇所使えようにすることはできないのでしょうか。大規模改修にこだわらなくても良いと思います。

事務局

皆さまには以前、今市文化会館の現状を直接現場でご覧いただいたことと思います。建設以来40年間、設備の更新は全く行われず、ボイラーも時々止まったりしながら何とか稼働を続けている状況です。照明設備や音響設備も同様に劣化しており、すべての設備を更新する必要があります。また、雨漏りの修繕、外壁の補修など多岐にわたる問題が存在するため、中規模や部分的な改修では対応が難しいと考えています。

さらに、中央公民館はイオンに移転することが決まっており、中央公民館と文化会館の双方で一つのボイラーを共有しているため、一部だけを改修することは難しく、全体的な改修が必要となります。このようなことから、一部だけの改修では、問題の解決には至らないと考えています。

委員長（議長）

それでは次に議事の「（3）市民委員会について」に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局

市民委員会についてご説明させていただきます。本市委員会は、文化会館等の整備にあたり市民の皆様から広く意見をいただくために設置されたものでございます。任期は3年間で、今年の7月24日までとなっておりますが、先ほど市長が述べられたとおり、新文化会館整備の検討を凍結することになりましたので、本委員会解散という扱いをさせていただきたい

と思います。皆さまには、令和4年の7月から2年半にわたりご協力をいただきまして、誠に感謝申し上げます。ありがとうございました。

委員長（議長）

事務局から、市民委員会解散の説明がありました。皆さまにはご了承願いたいと思います。

以上で本日用意された議題については、全て終了しました。議事進行にご協力いただきありがとうございました。

（17時30分終了）

以上、本議事録の内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和7年 3月13日

議事録署名人

小栗 卓

議事録署名人

高橋 祐也